

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	53	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	事務事業の整理合理化等	担当課名	総務課		
重点項目	事務の効率化・迅速化・簡略化				
取組項目	決裁事項の見直し				
経過・現状 (H17.4.1現在)	・現在の事務決裁規定においては、担当係長から町長までとした決裁が多いため決裁処理に遅延が見受けられる状況となっている。				
行 動 概 要	目標	決裁規程の見直し (目標年次) 平成19年度			
	期待される効果	・決裁規程の見直しにより、事務の効率化・迅速化・簡略化が図られ住民サービスの向上に寄与する。			
	必要性・問題点	・住民サービスの向上のため、決裁規程を見直し、事務の効率化・迅速化・簡略化を図らなければならない。			
	対象	総務課			
	手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)	
		17年度 (実績)	・事務決裁規程の内容調査(決裁区分等) ・支出伝票において総務課長合議を平成18年度から廃止	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		18年度	・事務の効率化、迅速化、簡略化のために、決裁規程の内容を検討する。 ・検討の結果、簡素化できるものについて決裁規程を変更する。(決裁区分の変更)	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		19年度	・見直された決裁区分による実施	目標 数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	20年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	21年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称	新上五島町事務決裁規程	改正時期		